

令和6年度使用済水量水器等売却処分仕様書

1 件名 令和6年度使用済水量水器等売却処分

2 履行期間 契約締結日から令和7年3月26日

3 予定品目及び予定数	水道庁舎敷地内		昆布配水池倉庫内	
	量水器①			
・ 13mm (ロング)	5,760個	・ 13mm (ロング)	1,710個	
・ 13mm (ショート)	435個	・ 20mm	1,010個	
・ 20mm	1,000個			
・ 25mm	260個			
・ 40mm	109個			
・ 50mm	9個			
	量水器②			
・ 13mm (ロング)	105個			
・ 13mm (ショート)	26個			
・ 20mm	4個			

※量水器は、表示部(目盛版)と外装部を分別しない有姿引渡とする

箱(プラスチック) 1,172箱

4 概算重量 9,984kg (量水器の重量)

5 材質 青銅くず

6 支払方法 銀行振込とする

7 引渡時期 令和7年3月(予定)

8 引渡場所 うるま市水道庁舎敷地内(うるま市字兼箇段896番地)、
及びうるま市昆布配水池倉庫内(うるま市字昆布1840-72)

9 付記事項

- ・ 見積単価は、1kgあたりの単価(税抜)とする
- ・ 総重量に見積価格(見積単価に消費税及び地方消費税を乗じたもの)を乗じた額を買受代金とする
- ・ 概算重量は、あくまでも計算上の概算値であり、実測で差がでた場合は、実測値を総重量とする(1kg未満は切り捨てとする)
- ・ 量水器を入れている箱については、買受人に譲渡するものとする
- ・ 契約締結及び契約履行に関する一切の費用は、すべて買受人の負担とする

10 暴力団等からの不当介入の排除 受注者は、契約の履行に当たり、暴力団又は暴力団員から不当又は違法な要求並びに適正な履行を妨げる行為(以下「不当介入」という。)を受けたときは、その旨を直ちに発注者に報告するとともに、所轄の警察署に届けなければならない。

2 受注者は、前項の場合において、発注者及び所轄の警察署と協力して不当介入の排除対策を講じなければならない。

11 その他 本仕様書に記載されていない事項、及び本仕様書の内容に疑義が生じた場合は、うるま市と協議の上、変更内容等について決定するものとする。